

CAMPUS 掲示板

試験期間中における開館時間延長のお知らせ！

今年もやります！開館延長！さらに日曜日・祝日も開館します！試験期間中の開館延長を以下のとおり行います。図書館を利用しよう！

図書館カレンダー

開館延長期間

7月17日(金)～7月31日(金) 開館時間 9:00～22:00
ただし、東広島キャンパス3号館は、開館時間9:00～20:00(通常どおり)

7月

日	曜日	時 間	時 間
17	金	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
18	土	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～16:30
19	日	10:00-17:00	
20	月	①・③ 10:00-17:00	③ 休館
21	火	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
22	水	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
23	木	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
24	金	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
25	土	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～16:30
26	日	①・③ 10:00-17:00	③ 休館
27	月	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
28	火	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
29	水	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
30	木	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00
31	金	①・③ 9:00-22:00	③ 9:00～20:00

※①=1号館図書館、③=3号館図書館、③=呉分館

★日曜日・祝日の開館

7月19日(日) 全館 開館時間 10:00～17:00
7月20日(月・海の日) 東広島3号館図書館のみ 休館
7月26日(日) 東広島3号館図書館のみ 休館

あなたも『県人会』へ入りませんか？ 新たに『県人会』を立ち上げませんか？

発足している県人会(20県)

北海道・東北・静岡・愛知・大阪・鳥取・岡山・島根・山口・愛媛・香川・徳島・高知・福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

発足した県人会は、掲示にて案内しておりますので、記載の連絡先(代表)まで遠慮なく連絡を入れてください。未発足の県人会を新たに立ち上げたい学生は、学生課・呉学務課の窓口まで、気軽にお越しください。

国民年金保険料学生納付特例制度について

皆さんは国民年金の保険料学生納付特例制度(学生納付特例)をご存知ですか？

国民年金は20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。学生の皆さんも、20歳になったら国民年金に加入することが法律で義務付けられています(今住んでいる市区町村の国民年金担当窓口で手続きしてください)。国民年金の保険料は学生であっても納めなければなりません。しかし、学生の皆さんは収入がなかったり少なかったりして保険料を納めるのが困難な方が多いと思います。そこで、「学生納付特例制度」を利用すれば在学期間の保険料を社会人になってから納めることができます。手続方法等、詳細は下表のとおりです。

国民年金保険料学生納付特例制度

対象者	手続方法	承認期間
大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年の所得が118万円以下である人。	「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入して、お住まいの市区町村の国民年金担当窓口へ提出する。手続きの際、必ず学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑の3つを持参してください。	4月から翌年の3月末まで(卒業するまで毎年申請が必要)

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

試験での注意事項

これから、前期の試験シーズンに入ってきます。試験を受験するにあたって、試験の時期や評価方法、先修科目・卒業研究着要件等について、もう一度各自で確認をしてください。

試験日程等については、掲示でお知らせする場合がありますので、掲示板を毎日チェックすることを心がけてください。全ての試験日程が掲示されるとは限りませんので、授業に必ず出席し、試験実施日が分からないという事がないよう注意してください。

受験上の注意

受験に際しては、次の事項に十分注意してください。

- ① 学生証を所持しない者は受験できません。万一忘れた場合は、自動証明書発行機(東広島キャンパスは2号館2階ロビー、呉キャンパスは1号館1階EVホール)で「仮学生証」を発行してから受験してください。(手数料350円が必要です)
- ② 試験中は、必ず机上に学生証を提示しておかなければなりません。
- ③ 試験開始後30分以上遅刻した者は、試験室に入室することができません。また、開始後40分経過するまで退室できません。
- ④ 一切の不正行為を厳禁とします。不正行為を行った者は停学処分や全授業科目についての履修許可を無効とするなど厳重に処罰します。
- ⑤ 携帯電話の電源は必ず切って入室すること。(時計代わりに使用することも厳禁です)

追試験

試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者は、つぎの要領により追試験を願い出ることができます。

- ① 手続期限 当該試験終了日の翌日から起算して3日以内(休日は除く)とする。
- ② 手続窓口 教務課(または呉学務課)
- ③ 提出書類 「受験不能届兼追試験願書」1科目につき1枚(所定用紙)
- ④ 追試験料 1科目につき1,100円
- ⑤ 出願できる理由および添付書類

理 由	条 件	添付書類
病気・傷害	医師が就学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書
忌 引	二親等以内の親族の死亡	死亡を証明する書類、または会葬状(死亡日明記のもの)
災 害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交通機関の支障	代替交通機関のない通学区間における交通機関の運休、停滞によるもの、または交通機関が30分以上延着した場合	運休または延着証明書

以上の注意事項を遵守し、健康に十分注意のうえ、試験に臨んでください。

学費減免制度について

学費支弁者の死亡、住居の罹災、家業の破産などによって経済的に困窮して学業継続が困難となった者に対しては、願出によりその理由の発生した直後の学費(半期)の半額を減免することがありますので、学生課(東広島キャンパス2号館2階)、呉学務課(呉キャンパス1号館1階)に相談してください。



表紙紹介

(左上) 石岡 賢太郎さん
工学部機械ロボティクス学科3年

(右上) 中西 拓巳さん
工学部機械ロボティクス学科3年

(左下) 篠原 悟さん
工学部機械ロボティクス学科3年

(右下) 田中 将基さん
工学部機械ロボティクス学科3年